

松下幸之助記念財団 研究助成 研究報告

【氏名】 城戸 英樹

【所属】(助成決定時) 京都大学大学院法学研究科

【研究題目】「政府間関係における地方政府の自律性—日本とカナダの比較から」

【研究の目的】

日本において、90年代半ば以降中央政府と地方政府の関係(以下、政府間関係)をめぐって、機関委任事務廃止に代表される第一次分権改革、小泉政権下の三位一体改革、平成の市町村合併など改革の動きが相次いだ。このような変化を受けて、日本の政府間関係は学術面でも多くの関心を集めてきた。それらの研究の中では、現実にもどのような変化が生じているのか、望ましい制度とはどのようなものかなどが精力的に分析されてきた。しかし、そもそも日本の地方自治制度がどのような特徴を持っているのか、ということについては十分に研究が行われてこなかった。このような研究状況を踏まえ、本研究では日本の政府間関係がどのような特徴をもっているのかを、他国との比較の視点から捉えなおすことを目標とした。

【研究の内容・方法】

上述したように、本研究の目的は、日本の政府間関係を比較の中に位置づけ、その特徴を明らかにすることである。その中で、特に都道府県が国との関係の中でどのような存在なのかを明らかにすることを目指した。そのために、本研究では、分権的な連邦制国家であるカナダの州政府と日本の都道府県との比較を行った。

具体的には、政府間関係という制度がアクターである州政府および都道府県の行動にどのような制約を課しているのかを分析し、以下の二点を明らかにした。

第一に、一般的に分権的とされる連邦制と集権的とされる日本の政府間関係が具体的にどのような特徴を持っているのかを明らかにすることである。本研究では集権・分権という点について地方政府の自律性と活動量に注目をした。その中で、一般的に集権的とされる日本と分権的とされるカナダを比較することによって、地方政府の自律性と活動量にどのような違いが見られるのかを明らかにした。

第二に、このような政府間関係の特徴の下で、地方政府がどのようにして中央政府に対して影響力を行使しているのかを明らかにすることである。本研究では、日本とカナダにおける政府間財政移転改革を事例として、この問いに答えることを目指した。

研究において用いるデータは、日本、カナダ両国において公共機関が提供する統計データに加え、審議会会議録、議会議事録などから、政治過程の分析を行った。また、制度面に関しては、日本、カナダの行政学者・政治学者によって書かれた文献を参照し、検討を行った。

【結論・考察】

以上のような本研究の結果、以下の二点が確認された。

第一に、自律性と活動量については、分権的とされるカナダの州政府と比較して、日本の地方政府では、活動量は遜色ないものの、自律性が低いことが確認された。また、それには権限を中心とした制度的な制約が要因となっていることが示された。

次に、財政移転改革を事例とした影響力関係については、日本とカナダの政治ルートの影響が以下のように確認された。日本では、三位一体の改革の中で、確かに財政移転は削減されたものの、同時に財源の移転も行われた。これに対し、カナダでは、財政移転の削減のみが行われた。このように強いはずのカナダの州政府が財政移転削減に効果的に反対できなかった理由は、地方政府が中央政府に影響力を及ぼすアクセス点の違いにあった。つまり、日本では地方と中央をつなぐルートが政治・行政両面で見られるのに対し、カナダでは見られない。この影響力ルートの違いが日本とカナダにおける改革の帰結に違いをもたらしたのである。